

第1回 町田市受益者負担の適正化検討委員会 議事要旨

日時	2026年7月29日（水曜日） 10時00分～11時15分
場所	町田市庁舎 4階 4-1会議室
出席者	【委員】 前田 成東 委員長（東海大学名誉教授） 神山 和美 委員（株式会社日本経済研究所 総務本部長） 目時 壮浩 委員（早稲田大学大学院 会計研究科 教授） 【事務局】 財務部財政課 課長 高野 財務部財政課 担当係長 吉岡 財務部財政課 桑原
議事内容	1 開会 2 改定検討スケジュールに沿った該当施設の使用料改定の検討 3 事務連絡
配布資料	【資料1】受益者負担の適正化に関する基本方針 【資料2】対象施設一覧 【資料3】使用料・手数料改定検討スケジュール 【資料4】使用料見直し対象施設一覧

【開会】

- ・事務局 高野から挨拶

【会議公開について】

○前田委員長

本検討委員会の公開について、事務局から説明をお願いしたい。

○事務局

本日傍聴を希望されている方は、いらっしゃいません。

○前田委員長

承知した。それでは次第に沿って進行いたします。

【議題 改定検討スケジュールに沿った該当施設の使用料改定の検討】

＜資料4について事務局から説明＞

○前田委員長

資料について事務局からご説明いただいた。結果として、今回は改定を行わないということだが、先ほどのご説明について、ご意見あるいはご質問を含めてお願いしたい。

○目時委員

人件費の費用配分がでたが、物件費についても修繕がある年とない年で結構金額が変わると思う。可能であれば、修繕など臨時的にかかるものは括弧書きにするなどしていただくと、比較しやすくなるのでは。

○事務局

修繕でも資産になるようなものについては、減価償却に入ってくるので外しており、一定規模であれば基本的には決まった予算を計上しているが、維持補修費については、整理をさせていただきたい。

○目時委員

基本的に改定をしないという方向性については承知をしているが、受益者負担の考え方というのは、コストをちゃんと回収できるかどうかということに主眼があるのではなく、むしろ公平性のところにあると思うので、説明の仕方が重要かと思う。例えば、14番のバイオエネルギーセンターの駐車場のところだが、「大幅な収入増は見込めないため」と書いてあると、その収入が見込めないから改定しないと誤解を招いてしまうため、あくまで公平性の観点でご説明いただけるといいと思う。

○事務局

バイオエネルギーセンターは、近隣にある室内プールや、近隣の駐車場と金額的には同じ水準になっているので、そのあたりの説明が少し不足していたかと思うので、そういった視点も入れて理由を記載できればと思う。

○目時委員

バイオエネルギーセンターの駐車場が75%という設定が妥当なのか。駐車場を利用する方は、施設の利用者がほとんどで、施設を利用される方は無料で駐車できるとすると、75%というのは高すぎる気がする。

○事務局

昨年整理させていただいた時に、公共施設の附属駐車場を個別に設定するのは難しいというところもあり、75%としている。基本的には75%においておき、ここについては、という説明ができるようにしておく。

○目時委員

あと、例えば町田市民フォーラムなどで、稼働率向上を理由として改定は行わないという説明になっているが、受益者負担割合が50%で、3ヶ年の平均が25.3%、で稼働率がもうすでに70%くらいあるっている状況で、50%の水準までもっていくとすると、実質的には料金改定できたとしても1.5倍の制約があると思うので、普通に計算していくと4～5回改定を繰り返さないといけなくなり、恐らく15年～20年くらいかかってしまう。稼働率だけで説明をしてしまうと、指摘がはいるかもしれない。

○事務局

サービス原価を見ると、物件費が23,000千円くらいに対し、収入は18,000千円くらいある。人件費がかなり高くなっているので、受益者負担割合が低くなっているが、実際はやはり物件費に対してご負担をいただくという形だと思っているので、実態としては50%はちゃんともらっている。施設予約システムを使用しており、人件費は貸館の業務にはそれほどかかっているはずである。貸館にかかる業務がちゃんと明確に区分されておらず、人件費について明確にルールを定めていなかったのが原因である。

○目時委員

そこがこの議論をするにあたっては大事である。我々の領域だと、まさに原価計算、配賦のルールの話になるので、そこがある程度統一的に比較できるような基準になっていないと、この数字を見て、受益者負担割合をどうすべきかという議論は難しいかと思う。既に問題意識をお持ちいただいているということで、ぜひご検討いただければと思う。

最後、23番の指定管理のNature Factory 東京町田について、市場性があるから100%ということだが、実質的に利用者を考えたときに100%を

どう見ればいいのか。キャンプやバーベキューなどをできる施設があって、市場性があるから１００％ということなのだと思うが、現状の５．５％で実際にこの施設を利用されているかあの多くが小学生とか幼稚園とかだとすると、市場性云々の話ではなく、むしろ教育目的にとかそういう観点があるんだろなっていうのを考えたときに実質的に１００％というのがどうなのか。まして、指定管理の方にプログラムを考えていただくということだが、それでもこの１００％に近づけていくのはほぼ不可能ではないだろうか。

事務局：収入は１０，０００千円くらいだが、減免は４００千円くらいでほとんどしていない。今の料金体系は、１人使おうが１０人使おうがこの部屋料金である。何人使ってもこの部屋料金である。主管課のほうでは、場合によっては１人頭の料金等に設定するというのも、検討しているようである。

○目時委員

日帰りプログラムを充実させて利用率を向上させるというのは、たぶん論理として難しい。１００％という負担率を見直すのか、料金改定を見直すかが、要検討なのかなと感じたところである。

○事務局

実態に即した料金体系の検討というのは書いたほうがいいかもしれない。そもそもこういう状況がどうなのかというのを我々がちゃんと考えていかないといけない。１００％は堅持すべきなのかとは思っているが、実態として稼働率が２２％しかないので、まずはやはり料金をあげるというよりも、稼働率を上げてというところである。

○目時委員

我々の範疇ではないが、そもそも継続するかどうかということも含めて考えていかなくてはいけないと思う。

○前田委員長

神山先生と私は過去に行ったことがあるが、立地的にも相当難しい施設。公共交通機関を利用して訪れるにはかなり不便であり、車で行っても施設の手前で降りて徒歩で向かう必要がある。視察当時は直営施設だったが、指定管理になって広報面を上手くやって稼働率を上げようと思っても、例えば観光客の方に来てもらおうと思っても立地的に厳しく、１００％に近づけるのは現実的にかなり厳しいのではないのかと思う。

では続いて神山先生からご意見等あるか。

○神山委員

ネイチャーファクトリーの人件費の考え方は？

○事務局

人件費は市の職員の人件費となっている。指定管理にかかる費用は物件費となる。

○神山委員

バイオエネルギーセンターの駐車場のところで、目時先生から指摘もあったが、駐車場によって一律75%とするのがいいのか、施設の利用者は無料にしているというのがあれば、利用者の状況に応じて料金を設定しているものについては、他のものと分けて基準を設定するということもあり得るのではないかなと思う。

○事務局

バイオエネルギーセンターはそもそも来る人がそんなにはいないので、駐車場も埋まっていない。リサイクルショップなどはあるが、事務所に用事がある人というのはなかなかいないので、減免の割合としても2割程度である。

○神山委員

コミュニティーセンターについて、例えば木曽山崎コミュニティーセンターが延床面積2,100 m²で人件費が2,487千円であるのに対して、つくし野コミュニティーセンターや木曽森野コミュニティーセンターは延床面積1,000 m²程度で人件費が6,000千円台である。m²あたりに換算すると、だいぶ人件費が違うのはなぜなのか。

○事務局

実は7、8番目のコミュニティーセンターと9～12のコミュニティーセンターは意味合いが違っており、7と8は平米数が多いが、住民票などを交付する行政窓口がはいっている。施設管理と行政窓口も含めて、職員も何人も配置されていて、実際この業務に何人従事されているかというのも割と適正な数値が出ているが、9以降は主に会計年度任用職員が配置されており、専任でやっているなので、人件費がまるまるはいってきってしまう。

○目時委員

延床の1 m²当たりのコストは全然違ってきてしまっているなので、今回議論を

している人件費というのをちゃんと議論できるようにならないといけないと思う。

○事務局

人件費については、正直なところをいうと、定額でもいいのかもしれない。どこまで利用者に負担を求めるかという視点で整理をする必要がある。

○目時委員

標準的な人件費というのは、設定ができないといけないのかもしれない。

○事務局

行政評価シートを作成している施設については、各部署の負担軽減という意味もありその数字を使っているが、今後は実態にあった人件費をだしてもらう必要がある。

○前田委員長

人件費の算出の仕方が統一的なルールがないと、見直しがぐらついてしまう可能性がある。

○事務局

町田市には事務と執行体制の確認シートというのがあり、個人単位で1年間で何時間仕事をして、その何時間に対して、それぞれの細分化した業務を何時間やったかというのをしっかりと出している。ただ、行政評価シートを使って算定をした施設については、行政評価シートから人数をそのまま持ってきてしまっているのが、人件費のその基礎的なデータはあるが、人数が余計にはいつてしまっている状況がある。基となるデータはあるので、ルールさえ決めてれば適正な数値は出せるという状況。改めて検討したい。

○前田委員長

人件費の問題は今後検討を。次に、例えば健康福祉会館などは「解体を予定している」と書かれているが、具体的にはいつか決まっているのか。

○事務局

子ども・子育てサポート施設が完成して、5年以内に解体するというのは決まっているが、スケジュール自体はでていない。2030年代前半くらいかと思う。

○前田委員長

承知した。それ以外の箇所でも「今後〇〇を目指す」「〇〇を検討するので、今回は改定を行わない」などの記載があるが、もう少し具体的に書くことはできないか。

○事務局

例えば今のお話だと、文学館や版画美術館の観覧料についての記載になるが、昨年の受益者負担割合を検討する際に、施設の貸出と展示会の機能を分けて議論するということまで、想定していなかった。本来そこまで踏み込むべきだったのだが、展示というのはそれ自体に行政目的があると思うので、当然割合や考え方が違うと思う。貸館は50%でいいと思うが展示の部分は、例えば文学館であれば郷土資料を収集して公開するのがミッションで、年4回展示会があって、3回は無料でやっていて、有料展についてもその延長線上だと考えると50%が適切なのかも悩ましい。他市の事例も研究しながら、検討したい。

○前田委員長

承知した。では最後に皆さんから、先ほどの内容と重複しても構わないので、総括をお願いしたい。

○目時委員

人件費のところと、1つの施設でも複数の行政目的を持っているところ、市場性の高い目的を持つ事業と公共性の高い事業が混在しているところの割合は見直していかないといけないと思う。基本的には改定はしないという方針だと思うので、市民の方にも納得いただけるような説明ができるよう、工夫していただきたい。

○神山委員

人件費に関しては、各施設の状況に応じて、適切に算定をしていただいた上で、受益者負担の議論をすべき。また、異なる機能から構成される施設については、一律で受益者負担割合を設定するのではなく、個別の機能に応じて設定したほうが、より実態に合うかと思う。

○前田委員長

私も大体同じになるが、人件費の算出の仕方をよりわかりやすく、差がでないように、標準化に近づかせていただければと思う。また、今回±10%をかな

り超えているところがはいつているけれども、基本的には見直しをしないということなので、市民の方によりわかりやすく説明していただきたい。

【事務連絡】

○前田委員長

では最後に事務連絡をお願いします。

○事務局

この度は、様々なご意見を頂戴し、誠にありがとうございました。

この取り組みはまだ始めたばかりで、本来であればちゃんとこちらのほうで整理して、皆様にご意見を頂戴するところを、そもそも論からご相談するようなことになってしまっているが、本当に貴重な意見をいただいた。本日いただいた意見を踏まえて、真摯な議論をしていただく上でもきちんと整備させていただきたい。

○前田委員長

本日は活発なご議論をいただきましてありがとうございました。

それでは以上をもちまして、町田市受益者負担の適正化検討委員会を終了する。